

第４８回南極条約協議国会議開催支援業務プロポーザル手続開始の公示

令和７年４月３０日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

１ 業務概要

(1) 業務名

第４８回南極条約協議国会議開催支援業務

(2) 業務内容

別紙「第４８回南極条約協議国会議開催支援業務基本仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和８年９月３０日まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用の上限額は、次のとおりとする。

２０，３５０，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

令和７年度	８，３５０，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
令和８年度	１２，０００，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ 令和７年度の予算額については、南極観測船「しらせ」公開イベントに係る経費 ７，２１０，０００円が含まれている。現在、南極観測船の寄港先について関係省庁で審査が行われているが、審査の結果、本市が寄港先として選ばれなかった場合、本イベントを実施しないため、契約額から全額を減額する。

(5) 契約担当課

広島市市民局国際平和推進部国際化推進課（本庁舎１１階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号

TEL 082-504-2106（直通）

E-mail kokusai@city.hiroshima.lg.jp

２ 受託候補業者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「第４８回南極条約協議国会議開催支援業務公募型プロポーザル説明書」（以下「説明書」という。）による。

3 応募資格

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）の必要な条件は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していないこと。
- (2) 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 本業務の応募者となる他の参加者の再委託予定事業者でないこと。
- (5) 再委託する場合の再委託予定事業者は、上記(1)から(3)の条件を全て満たしていること。なお、再委託予定事業者が、他の参加者の再委託予定事業者と重複することは妨げない。
- (6) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04広報・宣伝」及び「30-05イベントの催事・展示」に登録されている者であること。
- (7) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (9) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第19条第3項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→ページ左の「プロポーザル・コンペの案件情報」→ページ左の「令和7年度 プロポーザル・案コンペ案件」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードができない場合を含む。）は、次により配布する。

- (1) 配布期間 公示日から令和7年5月19日（月）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 配布場所 前記1(5)の契約担当

5 応募資格確認申請書の提出

- (1) 提出期間 公示日から令和7年5月19日（月）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記1(5)の契約担当課
- (3) 提出方法 応募資格確認申請書（様式1）を始め必要な書類を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）にて提出すること。
- (4) 応募資格確認結果の通知 応募資格確認申請書の受理、審査後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 公示日から令和7年5月16日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付場所 前記1(5)の契約担当課
- (3) 受付方法 質問書（様式2）に記入の上、電子メールで提出すること。
- (4) 質問に対する回答 質問者に質問を受理した日から閉庁日を除き5日以内に質問者に直接回答するほか、前記1(5)の契約担当課において、令和7年5月30日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 提案書の提出

- (1) 提出期間 応募資格確認結果の通知日から令和7年5月30日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記1(5)の契約担当課
- (3) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査

- (1) 第48回南極条約協議国会議開催支援業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 受託候補者特定基準
プロポーザル説明書による。
- (3) 審査結果の通知
受託候補者を特定した後は、速やかに提案書の提出者全員に書面にてその結果を通知する（令和7年6月16日（月）を予定。）。

9 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市

委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

- (2) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) その他詳細はプロポーザル説明書による。